

令和 7 年第 6 回行方市教育委員会定例会

○開催日時 令和 7 年 6 月 25 日(水) 午前 8 時 30 分～午前 9 時 59 分

○開催場所 行方市役所 北浦庁舎 2 階 第 2 会議室

○出席委員

教育長	柏葉 伸一郎
教育長職務代理者	大崎 あい子
委 員	明石 延之
委 員	小野口 和章

○事務局出席者

教育部長	大野 秀喜
学校教育課長	森作 保繁
生涯学習課長	大場 正浩
スポーツ推進室長	鈴木 喜政
学校教育課指導室長	石川 英樹
学校教育課課長補佐	六笠 優子

【日程第 1】 議事録署名委員の指名

【日程第 2】

公 開 議案第 26 号	行方市教育支援委員会委員の委嘱について	(学校教育課)
公 開 議案第 27 号	行方市立小中学校時差出勤実施要領の制定について	(学校教育課)
公 開 議案第 28 号	行方市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	(学校教育課)
公 開 議案第 29 号	行方市社会教育委員の委嘱について	(生涯学習課)
公 開 議案第 30 号	行方市公民館運営審議会委員の委嘱について	(生涯学習課)
公 開 議案第 31 号	行方市図書館協議会委員の委嘱について	(生涯学習課)
公 開 議案第 32 号	行方市文化会館運営審議会委員の委嘱について	(生涯学習課)
公 開 議案第 33 号	行方市社会教育施設使用料金検討委員会委員の委嘱について	(生涯学習課)

【日程第3】 教育委員会事務委任規則第2条各号以外の報告

非公開 報告番号1 不登校児童生徒について (指導室)

非公開 報告番号2 いじめについて (指導室)

公開 報告番号3 教育委員会重点事業年間管理表について (指導室)

(学校教育課)

(生涯学習課)

(スポーツ推進室)

公開 報告番号4 その他

【日程第5】 その他

(1) 次回教育委員会定例会の開催について

(2) その他

○議 事 録

開 会

教育長から開会の宣言がなされました。

【日程第１】 議事録署名委員の指名

（教育長） 行方市教育委員会会議規則第 14 条第 2 項の規定により，議事録署名委員に大崎委員を指名します。

【日程第２】

≪公 開≫

議案第 26 号 行方市教育支援委員会委員の委嘱について

（事務局） 議案朗読

（学校教育課長） 資料に基づき，議案説明

※議案第 26 号については，原案のとおり可決されました。

≪公 開≫

議案第 27 号 行方市立小中学校時差出勤実施要領の制定について

（事務局） 議案朗読

（生涯学習課長） 資料に基づき，議案説明

○主な発言

発 言 者	発 言 内 容
小野口委員	夏季休業期間限定とあるが，第 1 条の趣旨にあるように，この時差出勤で本当に職員一人一人の個性を発揮できるのでしょうか。
石川指導室長	この制度を柔軟に活用すれば，年休を使わなくても出勤時間を変更することが可能となります。そういう多様な働き方という点では，運用が可能ということで行方市を先生たちに選んでもらうという観点からも，制度化に向け，お諮りしたところです。

柏葉教育長	ひとまず夏季休業中に実施をしてみて、それ以降は、現場の校長先生方との聞き取りを行いながら、慎重に取り組んでいきたいと考えております。
-------	--

※議案第 27 号については、原案のとおり可決されました。

＜公 開＞

議案第 28 号 行方市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

（事務局） 議案朗読

（学校教育課長） 資料に基づき、議案説明

※議案第 28 号については、原案のとおり可決されました。

＜公 開＞

議案第 29 号 行方市社会教育委員の委嘱について

（事務局） 議案朗読

（生涯学習課長） 資料に基づき、議案説明

※議案第 29 号については、原案のとおり可決されました。

＜公 開＞

議案第 30 号 行方市公民館運営審議会委員の委嘱について

（事務局） 議案朗読

（生涯学習課長） 資料に基づき、議案説明

※議案第 30 号については、原案のとおり可決されました。

＜公 開＞

議案第 31 号 行方市図書館協議会委員の委嘱について

(事務局) 議案朗読

(生涯学習課長) 資料に基づき、議案説明

※議案第 31 号については、原案のとおり可決されました。

≪公 開≫

議案第 32 号 行方市文化会館運営審議会委員の委嘱について

(事務局) 議案朗読

(生涯学習課長) 資料に基づき、議案説明

※議案第 32 号については、原案のとおり可決されました。

≪公 開≫

議案第 33 号 行方市社会教育施設使用料金検討委員会委員の委嘱について

(事務局) 議案朗読

(生涯学習課長) 資料に基づき、議案説明

※議案第 33 号については、原案のとおり可決されました。

【日程第 3】 教育委員会事務委任規則第 2 条各号以外の報告

≪非公開≫

報告番号 1 不登校児童生徒について

(指導主事) 資料に基づき、報告説明

○主な発言

発 言 者	発 言 内 容
大崎委員	各学校でいじめや不登校の子どもに対して、どのような取り組みをしているのか、

石川指導室長	あるいは、それに対して市の支援や指導の結果、数的に大きな変化や進捗があった場合等、この場でぜひお聞かせ願えればと思います。 いじめや不登校に関する学校の報告は、毎月文書で、対応した内容の報告があります。入院や骨折等で本当に長期にわたるものは、不登校ではないことは明らかですが、疑問が生じたものに関しては、このデータを基に指導室の方から学校に働きかけます。不登校のサポートをしているようであれば、少々認知数が増えたりしますが、今年はそういったものも、指導室として目を光らせて不登校を認知するよう、担当の指導主事へ指示しているところです。もしかすると、認知件数は増えてくる可能性があります。大崎委員がおっしゃっていたように、正しい数値があって、正しい対応ができると思いますので、そういった方向性で今後も続けていきたいと思っています。
小野口委員	自分の子以外に関心がない親がいじめ問題の場面に出てくれば、自分の子どもしか見ていないので、被害者側及び加害者側の双方が、自分の子ども優先で物事を進めていくことが多くなっていくのではないかという気がします。そのような中で、本当はすぐ解決できたはずなのに、話が複雑になってしまったというような案件は、行方市にはあるのでしょうか。
石川指導室長	学校内だけではなく、保護者同士のいざこざは、なかなか教育現場が介入する事が難しい面もありますので、福祉部と協力したり、ソーシャルワーカーを入れて対応してもらったりしています。いずれにしろ、そういう相談を学校にしてくれるぐらい敷居が低い事が大事なのかなと思います。学校もその部分は親身になって聞いてくださっていますので、そういうところでは寄り添いながらやっていきたいと思っています。

≪非公開≫

報告番号2 いじめについて

(指導主事) 資料に基づき、報告説明

≪公 開≫

報告番号3 教育委員会重点事業年間管理表について

(指導主事) 資料に基づき、報告説明

(学校教育課長) 資料に基づき、報告説明

(生涯学習課長) 資料に基づき、報告説明

(スポーツ推進室長) 資料に基づき、報告説明

○主な発言

発 言 者	発 言 内 容
小野口委員	夏のスポーツのあり方について、今回この資料を見ていて、7～8月に小中学生の大会が結構ありますよね。このあたりも今後やっぱり考えていかなければならないと思います。特に小学校の大会がものすごく多いのではないかと思います。しかもこの暑さなので、一番大変なのは小学生だと思った時に、今後、夏休み期間中に市が主催するスポーツ大会のあり方はどうなっていくのでしょうか。
鈴木室長	大会につきましては、休憩をよく取ったり、時間を少しずらしたり、注意をしながら実施するようになっていくと思います。また、こういった時期をずらせるものはずらしたいと思いますが、上位大会に繋がるものもあり、中々前後にずらすのは難しいところもあるのですが、そういったところも検討していければ良いと思います。
森作課長	中学校体育連盟関係の県東地区、県大会等では、屋内で実施する競技については、なるべく空調がある体育館を選んでやっているところです。それから労働安全衛生法関係で、厚生労働省の省令が6月1日から改正されまして、もし熱中症になりそうな人、例えば事業者、労働者、子どももそうですが、必ず熱中症の対策を取ることが義務付けられています。本市の方でも各部署へ周知されているところです。
小野口委員	色々な団体ごとの考え方もあると思いますが、事故があったら変わるのではなく、事故を起こさないように変えていくということが、今後必要なことだと思います。
大崎委員	生涯学習課の郷土かるた体験会について、体験会というのは、麻生東小学校と玉造小学校がやっているとのことですが、他の学校はどのように実施しているのか、その様子について教えていただきたいと思います。
大場課長	なめがた郷土かるた体験会について、コロナ禍以前は、大会としてやっていたと聞いております。昨年度は北浦小学校と麻生小学校、今年度は麻生東小学校と玉造小学校、次年度はコロナ禍以前の大会をやる予定で計画等は進めております。

≪公 開≫

報告番号4 その他

【日程第5】 その他

≪公 開≫

(1) 次回教育委員会定例会の開催について

(事務局) 次回教育委員会定例会及び総合教育会議の日程について説明
※本日開催予定だった総合教育会議が来月へ延期になったため。

(教育長) 次回定例会及び総合教育会議については、7月25日に開催することとします。

《公 開》

(2) その他

(事務局) 特になし

閉 会

教育長から閉会宣言がなされました。